

卷頭言

協同労働の原風景

大高 研道（協同総合研究所理事長／明治大学教授）

本稿を執筆している2022年1月5日、関東では今年初めての雪が降った。埼玉の書斎の窓から舞い散る粉雪を眺めながら、ふと、父からの便りに時折登場する故郷山形県鶴岡市出身の詩人土井大助の詩が浮かんできた。

吹き荒れの ふるさとの
冬景色ほど おれの心を
ふかぶかと 奮いたたす
ものはない

雪国で生まれ育った私の原風景は、常に雪とともにあった。それは懐かしさとともに心を奮いたたせる景色でもある。新年を迎える、10月1日の労働者協同組合法施行を目前にひかえる今、ワーカーズの原風景はどのようなものだったのだろうか。先達の姿に思いを馳せた。

* * *

2021年は、労協法に関わる各種の勉強会・講演会に参加する機会が数多くあった。依頼元は国内外で活動しているNPOや他業種の協同組合（農協、生協、医療生協、共済生協、労金）など様々で、労協法への関心の高さがうかがえた。コロナ禍の間隙を縫って埼玉・栃木・盛岡・広島・都内のワーカーズの現場にもお邪

魔させていただいた。東京三多摩エリアでは、ゼミ調査で3つの事業所を訪問し、リーダー研修でフィードバックを兼ねた学生たちの調査報告も対面で実施することができた。地域ごとに特色がありつつも、どの集会も新しい法律の施行にむけて熱気に満ち溢れている。この経験は、10年後、20年後に私たちがワーカーズ運動を振り返る時の一つの原風景になるのではないだろうか。

* * *

あらためて指摘するまでもなく、ワーカーズは組合員自らが出資し、民主的に経営し、責任を分かち合って人と地域に役立つ仕事をおこす協同組合である。労協法第1条でも、「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事すること」を基本原理とすると明記されている。なかでも「意見反映」、つまり経営への参画はワーカーズ運営の生命線となる。その内実が既存の実践の中でどのように構築されているのか、そして、その実質化にむけて何ができるのか、何が求められているのかの話し合いはますます重要になっていくものと思われる。

* * *

その話し合いの核には団会議がある。

前述したゼミ調査(2021年8月実施)で訪問した国分寺ふじもと地域福祉事業所では、団会議の際、基本的に多数決での議決は取らない。一方、立川きらっと福祉事業所では、「イエスかノーで答える」ことを約束事にしている。どちらも現場での話し合いを大切にする団会議のあり方を模索しており、「みんなちがって、みんないい」(金子みすゞ)。

翻って、多数者の専制によって「小さな声」「声なき声」が見過ごされることへの危惧は、民主主義を語る際に必ず指摘される。しかし、立川の現場で大切にしている「イエス/ノー」は、単なる決定ではなく、各々の思いを表出し、共有し、深めることに重きを置いた試みと受け止めた。つまり重要なのは、話し合いの「結果」ではなく「過程」であり、その過程の内実を豊かにするのが対話的行動と学び合いである。よって、「イエス/ノー」は、話し合いを機能させるための工夫であり、その先に見据えているのは主体的に考え、話し合う文化を現場に定着させることにあるのではないだろうか。

調査報告書(草稿段階)では、ゼミ生は以下のようにまとめている。

「話し合いが機能し、組合員が自分らしく働けているワーカーズでは、

「事業所がみんなのおうちである」という信念を大切にしている。話し合いを通して、組合員同士が互いの人生を尊重し、認め合う関係性が構築された。これにより組合員にとってのおうち、つまり居場所が形成されていった。(中略)子ども未来センターの活動を通して、仲間と仕事をする上で、互いの状況や背景を理解し合うこと、そしてそれを受け止め、尊重し合うことが大切であることを学んだ。話し合いが機能することで組合員にとっての「みんなのおうち」になる。そしてそれが成り立っているからこそ、ワーカーズの目的である地域にとっての「おうち」になるのだろう。このように組合員にとって居心地の良い居場所を形成できているからこそ、それが地域にも広まっていくのだと考える」

* * *

協同労働のリアリティは、矛盾や葛藤を内包している。だからこそ、対話を諦めない実践のあり様が問われる。希望と不安が絹い交ぜになった現場の仲間とともに、対話を深め、協同の心を「ふかぶか」と奮いたたせる原風景が一人ひとりの心に宿る年にしたいと願っている。